

令和4年度 事業計画書

令和4年度においては、引き続き、研究員の個別研究及び研究員が主宰する研究会方式の研究を実施するとともに、令和元年度に創設した研究員を中心とした研究企画委員会方式を実施し、日本農業・農村の現状把握と国際的環境の変化を含めた基本的諸課題の解明に引き続き努める。

併せて、実験農場においては、令和3年度から調査研究の対象である生産活動を自ら行うことを止め、農業生産法人（株式会社つくば良農。以下「つくば良農」という。）に実験農場の農地等を提供し、調査研究に資する生産活動を行わせ、研究員はつくば良農が行う生産活動を対象として、データの提供を受け、それに基づく分析及び評価を行う方法により引き続き調査研究を行うこととし、これらの調査研究結果で得られた成果を報告書にとりまとめて公表する。また、講演会、若手研究者助成事業、表彰事業等を実施する。

I 公益目的事業

ア 農業及び農村に関する調査研究

1) 研究員による個別研究

(1) 世界の食料安全保障論の新潮流

坪田 邦夫

1970年代前半の世界食糧危機を契機に高まった食料安全保障への関心は、1980年代以降供給サイドから需要・購買力サイドへ、世界レベルから個人やグループへと移り、2000年代以降は消費の質にまで対象が広がった。背景には技術革新等による食料供給力の増大と経済発展に伴う途上国食生活の改善、人口増加率の減速がある。グローバル化が続く近年はSDGに見られるように、供給網の安全やコスト、健康・環境への影響なども食料安全保障の中で議論されるようになった。FAOの「世界食料不安白書」も、栄養不良蔓延率(PoU)だけでなく、食料不安経験率(FIES)や健康関連指標も重視するようになった。こうした世界の潮流の変化の背景と課題を探るとともに、その中で日本の食料安全保障の議論をどう位置付ければよいか考える。

(2) 近年の中国農民合作社の動向と企業形態

河原 昌一郎

中国農村では、人民公社の解体後、農民の間で合作社への抵抗感が強く残り、しばらくの間、合作社の設立は低調であった。ところが、近年、農村経済の振興を図る方策として農民合作社の発展が重視され、とりわけ三大合作と言われる農村社区株式合作社、土地株式合作社および農民專業合作社の三つの形態での合作社の設立、育成が積極的に進められ

ている。

それでは、最近になって合作社の育成が重視されるようになったのはどのような背景、目的によるのだろうか。また、中国では、合作社は必ずしも協同組合ではなく、その目的や機能に応じて各種の企業形態をとっているが、これらの合作社はどのような企業形態をとっているのだろうか。

そこで、本研究では、近年の中国農民合作社の動向を整理するとともに、これらの合作社の企業形態を分析し、それらの役割、位置付け等を明らかにする。

(3) コロナ禍を契機とする乳製品過剰と需給調整への対応

矢 坂 雅 充

コロナ禍での生乳需要消失にともなって生じた乳製品過剰対策が手詰まり状況にある。過剰乳製品在庫保有と輸入飼料との置き換えといったコメ過剰対策と類似した政策措置が酪農乳業にも適応されているが、政府は民間での処理負担を基本としている。さらに加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（不足払い法）の廃止と畜産経営安定法改正といった制度改革による生乳需給調整システムの変容をふまえて、かつてのような計画生産の実施が困難になり、生乳生産の伸び率の抑制、乳製品の在庫積み増し、さらには消費者への牛乳・乳製品消費拡大への呼びかけとともに、酪農生産者・乳業メーカーの拠出金による過剰乳製品処理を前提とした政府の追加補助というように、過剰対策として考えられる方策が緊急対策として五月雨式に登場している。

こうして対症療法としての過剰対策に議論は終始しており、中長期的な需給調整対策への議論は滞っている。本研究では、生乳需給調整システムの変容をふまえて、今後の生乳需給調整のあり方を改めて検討する。

(4) 最近のコメ市場への新品種の投入のねらい

田 家 邦 明

各県において毎年のようにコメ市場への新品種の投入が行われている。戦前においても、その地域が置かれた自然条件を克服するための耐冷品種、市場で高い価格で評価される良食味の品種の作出が行われた。特に良食味の品種を押し立てた産地間の銘柄競争をもたらした。戦前のコメ市場と銘柄をめぐる状況については、持田恵三（1970）『米穀市場の展開過程』によって克明に分析されている。なお、戦前の銘柄の選択は、生産者や消費者と無縁であったとされている。

戦後、自主流通米制度創設に伴い産地品種銘柄が導入され普及した。こしひかりが依然として3割を超えており、上位の品種は基本的に変わっていないが、上記のとおり、新品種の投入が続いている。最近の新品種の投入について、成功したと言われている北海道（ゆめぴりか）、山形（つや姫）、令和4年産からの本格的投入の準備が進められている京都（京式部）を取り上げ、前者については、成功した条件、後者についてはねらいと戦略を、垂直製品差別化市場の理論を使いながら、検討する。

(5) 周年雇用型法人経営が耕畜連携に取り組む現代的意義について

岩 元 明 久

わが国において肉酪利用が一般化するのには明治期以降であるが、牛馬に代表される畜力利用の歴史は古く、わが国農業生産においても不可欠な要素として定着していた。前年度においては、わが国における家畜の発生を考察したが、本年度は、引き続き、農業・農村という二次的自然の形成に、牛馬に代表される家畜がどのように関わってきたかを考察することをめざす。このことにより、現在の農業・農村の現状の中、地域の農業経営の主体になってきた周年雇用型法人経営が、地域資源の持続的利用等の観点から、耕畜連携に取り組む現代的意義を探究する。

2) 研究会方式及び研究企画委員会方式による研究

(1) アジア食料農業政策研究会

主査 坪 田 邦 夫

当研究会は、これまでの4年半にわたる議論を令和3年度中に報告の形で取りまとめ公表・出版した。ただ、最も重要な国の中国についてはメイン部分である食料農業と農政の部分の執筆が遅れたため、土地問題に限った報告になっており、アジア地域全体の農政の動向分析も未完となっている。このため、本年度は中国のメイン部分の報告とともに、アジア主要国全体の農政の動向を OECD の PSE 指標等を参考にしながら取りまとめ、研究会報告の別冊として追加公表することとする。

(2) 地域農業事情に関する研究会

主査 田 家 邦 明

研究対象の京丹後市に関し、これまで行ってきた、現地での生産者からの聞き取り、関係機関の農政担当者及び生産者による報告等について、令和2年度から令和3年度においては、個別に報告書として出版したところである。令和4年度においては、今後の同市の発展方向において農業に期待される役割等を中心に、全体とりまとめを行う。

(3) 農業・農村の諸課題に関する研究企画委員会

当研究企画委員会は、農業・農村の諸課題について、興味深い論文を発表した研究者等を招聘し、報告を聴取し意見交換を行うとともに、その者の了解を得て関係資料等についてホームページに掲載し関係者に対して情報公開する。

3) 農業及び農村地域の動向に関する調査研究

引き続き、地域農業及び農村の動向に関する調査研究の充実を図るため、地域等にあっ

て調査に従事する若手研究者を客員研究員に委嘱する。

(1) 仙台東部地区の農業復興と農家経営の現状(5)

森 田 明

本研究の課題は、東日本大震災の被災地で大規模化を図っている経営体の経営のあり方を継続的に観測し変化を検討することにある。令和3年度は新型コロナの流行によって思うような調査が実現できなかったが、令和3年度分を含め令和4年度についても、このことの継続的な調査を行う。

調査項目としては、法人の状況、その意思決定のあり方、規模を拡大の状況、規模拡大後の生産状況、雇用や設備投資などを中心に行う。また、被災地特有の問題点なども考える。加えて、震災後10年以上も経過すると後継者を考える時期が来ている。この点についても調査したい。また、農業生産活動のみならず、その流通や6次産業の活動についても、新型コロナの影響などを含めて調査を行う。

対象としては、継続調査の観点から、井土生産組合等仙台東部地区に展開する農業法人、また、可能なら新たな調査地として東松島市または名取市の法人経営の調査を行いたい。ただし、新型コロナの流行の時期によっては調査対象の変更もありうる。

(2) 地域福祉型の地域運営組織の持続と発展—定点観測 5-2—

山 浦 陽 一

中山間地域の経済、社会の将来を展望する上で、参考となる事例の定点観測を行うことが、『農業研究』における筆者に与えられた課題である。毎年ひとつのテーマに絞り、大分県をフィールドに、特徴的な事例を検討する。2018年度からは、基本的に5年前に取り上げた事例のその後の状況を検討している。

2022年度は、2017年度に取り上げた大分県国東市国見町の「竹田津くらしのサポートセンターかもめ（以下、かもめ）」のその後を分析する。かもめは「地域福祉型」の「地域運営組織（以下、RMO）」である。

5年前の分析では、地域福祉型 RMO は人材育成やチームビルディングに長けていることが確認された。他方で組織の正当性、地域代表性、活動の総合性に課題を抱えており、それらの克服が必要となっていた。

それから5年たち、かもめのメンバーや事業にどのような変化があり、その背景は何なのかについて検討する。関連して、市役所や市社協の支援体制についても整理し、5年間の変化を立体的に浮かび上がらせることを目指す。

(3) 離島の第一次産業経営と移住定住政策に関する研究

小 澤 卓

本研究は、離島地域の第一次産業が持続的に発展していくために、地域、経営体、行政施策について経済学の視点から実証研究を行うものである。

令和3年度は、鹿児島県竹島・硫黄島・黒島（三島村）の主産業である、子牛生産に着目し、村の畜産振興政策と移住定住政策との関係性について調査し、両政策の共通の課題について明らかにした。令和4年度については、同村の畜産業経営体の生産状況、所得形成、収益構造、生産コストの状況等について、現地の経営体と関係機関へのヒアリングを通じて把握し、村の畜産振興にとって必要な施策について議論を深める。現地調査については、新型コロナウイルス感染症の状況に応じてweb会議を併用する。

また、離島の第一次産業経営の実態把握のため、東京都八丈島（八丈町）の花弁栽培や園芸農家、北海道利尻島（利尻町・利尻富士町）の水産業経営体へのヒアリングを行うとともに、理論構築のための文献調査を進める。

4) 実験農場における調査研究

実験農場においては、令和3年度から調査研究の対象となる生産活動を自ら実施することを止め、つくば良農に実験農場の農地等を提供し、調査研究に資する生産活動（GAPによる繁殖・野菜生産、耕畜連携、連作障害の回避等）を行わせ、そこからのデータ提供を受け研究員による調査研究を行う方法に移行している。

具体的には、黒毛和種の繁殖雌牛を飼育し子牛生産を行うとともに露地野菜（キャベツ等）の生産を行う複合経営に関する露地野菜プラス和牛繁殖経営成立条件の実証調査研究を行うこととし、令和3年度はそのための予備的な試行や調査を行ってきた。調査研究の2年度目となる本年度は、定量的定性的データの本格的な収集・分析を行う。

イ 農業及び農村に関する調査研究の成果の普及

1) 研究員による個別研究成果の公表

上記のアー1) で得られた研究員による個別研究成果について、論文や報告にとりまとめ本所研究報告『農業研究』（年刊）に掲載のうえ、関係者に配付するとともにホームページで公表する。

2) 研究企画委員会の公表

上記アー2) - (3)での資料等については、報告者の了解を得て、ホームページに公表する。

3) 講演会の開催及び講演会報告の公表

農業及び農村が直面する様々な問題について、そのテーマに応じ研究実績や知見を有する研究者、現場で課題解決に取り組み成果を上げている農業者等を講師に招き講演会を、3～4回

程度開催する。講演会の記録については、印刷のうえ関係者に配付するとともにホームページで公表する。

ウ 農業及び農村に関する調査研究の助成

人文・社会科学系若手研究者助成事業

農業及び農村分野に関する人文・社会科学系の若手研究者を育成することを目的として、これらの者の研究活動に要する経費に充てるため、人文・社会科学系若手研究者助成事業を実施する。令和4年度の助成対象者については、公募し、令和3年11月30日を締切期限として募集を行ったところ、4件の応募があり、当研究所の研究員等から成る選考委員会の選考を経て、1名（敬称略）に対し助成を行うこととした。

（助成対象者）

光成有香（31歳）尚絅大学現代文化学部 助教

山地酪農経営の展開過程および成立条件に関する研究

エ 農業及び農村に関する研究者の表彰

農業に関する学術研究上顕著な業績を挙げ、斯学の発展に多大の貢献をなした者を表彰するため、日本農業研究所賞（隔年3件以内、賞金1件100万円）を授与している。農業に関する学会、大学、国立研究機関等、都道府県試験場、農業関係組織・民間研究機関等、個人の概ね430件に対し候補者の推薦を依頼し、推薦があった者について、外部委員から成る選考委員会において書類選考を経て、推薦人等からの業績の聴取等を行い、3名（件）以内を決定しており、その選考経過については、ホームページ等において公開している。

本年度は、定款および表彰規程に定めるところにより、昨年度に決定した第30回（令和3年度）受賞者の表彰式を令和4年5月10日に行う。

II 収益事業

日本農業研究会館等の当研究所で使用していない部屋を、公益法人等9団体に貸付ける。